

野鳥糞便での高病原性鳥インフルエンザ 感染確認に係る庁内連絡会議

日時：令和5年12月12日（火）
午後3時30分～

場所：第三応接室（本庁舎3階）

出席：知事（オンライン）、
鳥インフルエンザ対策チーム
（農林水産部、生活環境部）
危機管理部

会議内容

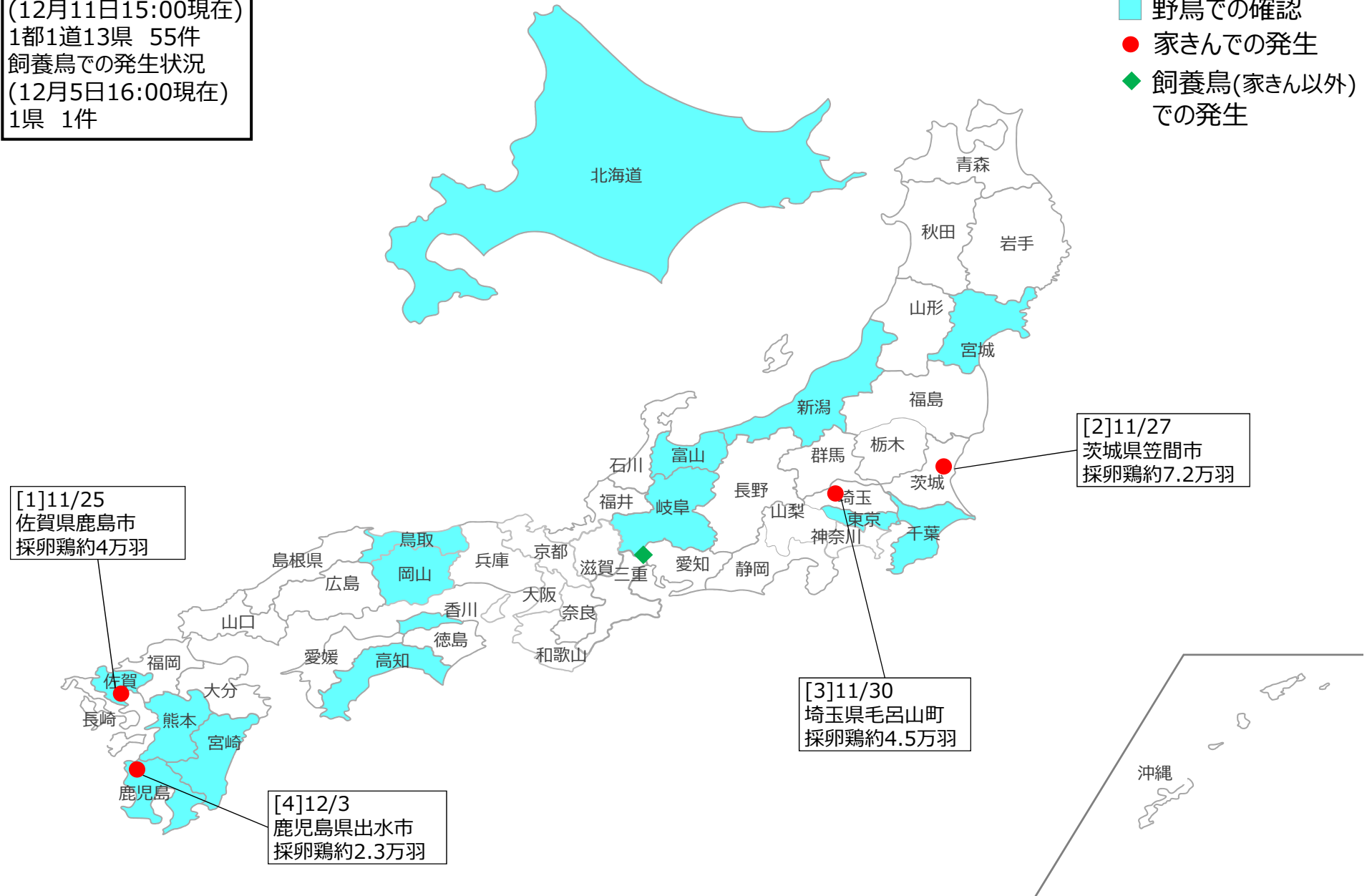
- 1 国内における鳥インフルエンザ検出状況
- 2 東郷池における検出事例概要
- 3 野鳥重点監視区域
- 4 野鳥サーベイランス等
- 5 鳥取県の対応(家きん)
- 6 県民への情報提供等

国内における鳥インフルエンザ発生・検出状況

令和5年12月12日現在

- 野鳥での確認
- 家きんでの発生
- ◆ 飼養鳥(家きん以外)での発生

野鳥での発生状況
(12月11日15:00現在)
1都1道13県 55件
飼養鳥での発生状況
(12月5日16:00現在)
1県 1件



[1]11/25
佐賀県鹿島市
採卵鶏約4万羽

[2]11/27
茨城県笠間市
採卵鶏約7.2万羽

[3]11/30
埼玉県毛呂山町
採卵鶏約4.5万羽

[4]12/3
鹿児島県出水市
採卵鶏約2.3万羽

東郷池における検出事例概要

○12月2日に鳥取大学が、東郷池で採取した野鳥糞便から
高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)陽性

1 野鳥糞便の採取地点

東伯郡湯梨浜町長和田の東郷池湖畔

2 経緯

12月 2日(土) 鳥取大学が野鳥糞便15検体を採取

12月12日(火) 鳥取大学が検査を実施した結果、

糞便1検体から高病原性鳥インフルエンザウイルス
(H5N1亜型)の陽性を確認

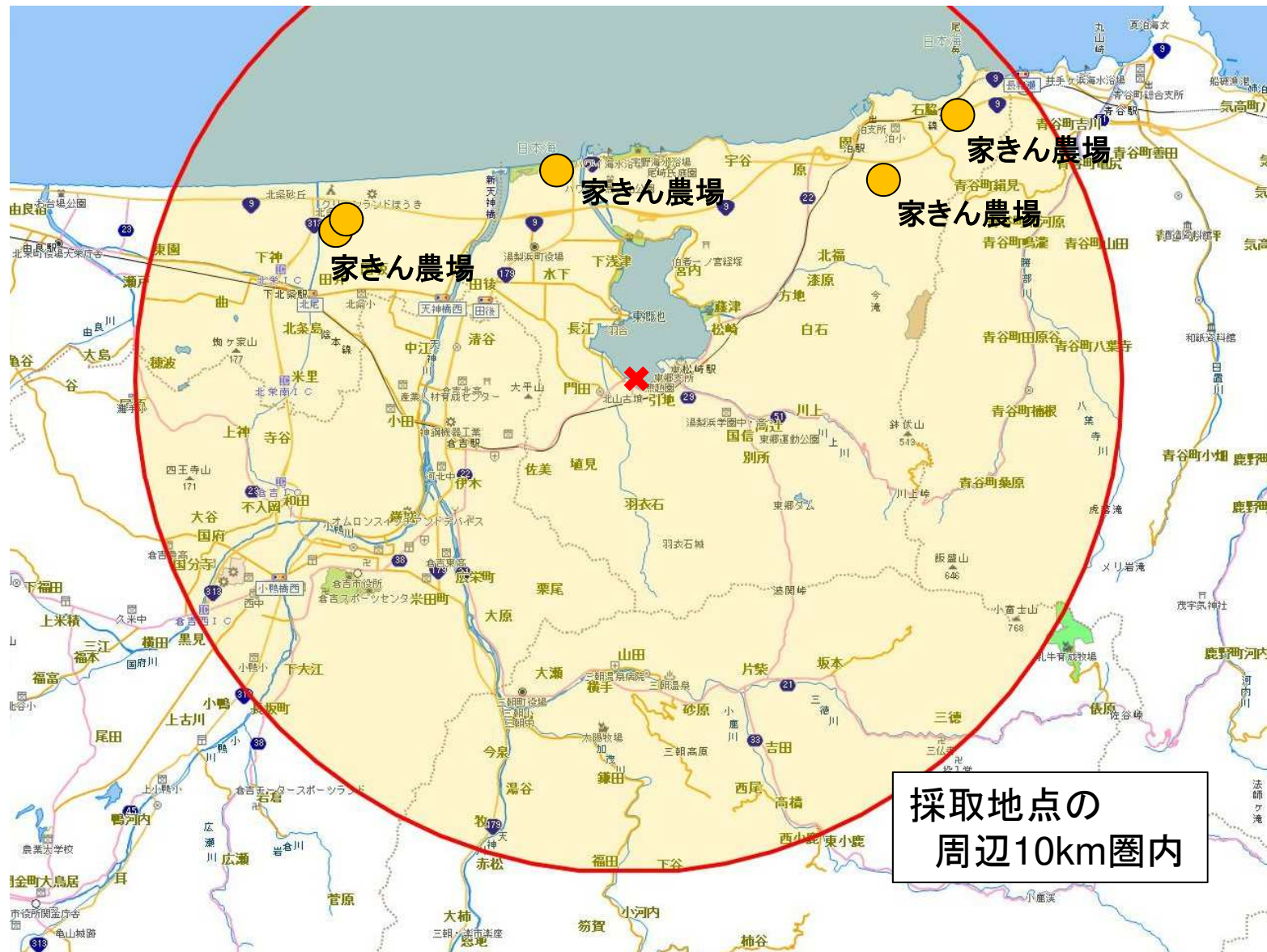
野鳥からの発生を受け、

環境省が、採取地点の周辺10kmを野鳥監視重点区域に指定

(12/30まで)

⇒本日から県が重点区域内を毎日監視

野鳥監視重点区域



野鳥サーベイランス等

○県内での発生を受け野鳥サーベイランスを強化して実施

1 野鳥監視

・渡り鳥が集まる河川、湖沼等70カ所において、飛来が多いカモ類を中心に種類・個体数を確認し、死亡等の異常の有無を監視

⇒重点区域内を毎日監視
重点区域外を週3回監視

※湖山池の渡り鳥飛来数が1万羽を超え、ピークを迎えつつあることから、12/6に養鶏農場等関係者に注意喚起済

2 糞便・環境水調査

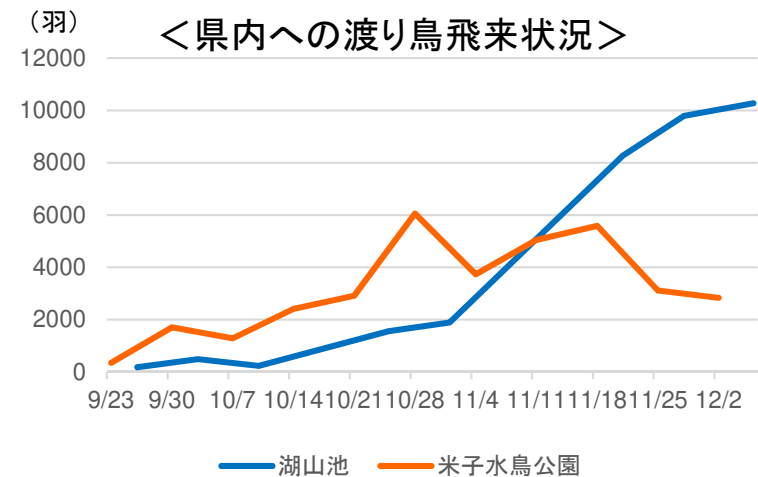
・鳥取大学共同獣医学科山口教授の協力を得て、湖沼等で野鳥の糞便・環境水を調査

⇒重点区域内の2カ所を含む6カ所で実施

※11/21に陽性が確認された日光池の野鳥監視重点区域は、異常が確認されず12/7に解除済

※愛玩鳥を飼育されている方、愛玩鳥の販売者や学校・公園等への注意喚起は12/11までに4回実施済。県ホームページで飼育上の注意事項について周知中。

野鳥監視	全体70カ所 毎日(重点区域内) 週3回(重点区域外)
糞便等調査	毎週
	6カ所
	日光地区、湖山池 米子水鳥公園 東郷池 天神川、佐陀川



鳥取県の対応(家きん)

- 1 確認地点から半径10km以内の5農場については、本日、家畜保健衛生所が聞取りし、異常は認められていない。
- 2 県内全78農場に対し、改めて注意喚起を実施。
- 3 全農場に発生防止対策を取りまとめたチラシを配布して、発生予防について再度周知徹底。シーズン中は毎月農家が飼養衛生管理基準の遵守状況を点検し家畜保健所が巡回確認。
- 4 家畜保健衛生所が農場に消毒の徹底を指示。
- 5 野鳥飛来対策として、鶏舎に近接(300m以内)するため池の管理者に水抜き等の協力を依頼し、6か所で対応済。そのほか、水辺に近い農場(17農場)について野鳥侵入防止対策を重点指導。



県民への情報提供

- 関係機関等と連携を図り、正確な情報提供を実施
- ホームページ等でも野鳥等との接し方や異常な野鳥等の発見時の対応、愛玩鳥の飼育方法、食の安全についての相談窓口を周知し、県民からの相談に対応
- 県ホームページ「とりネット」の鳥インフルエンザの特設サイトにより、家きん、野鳥、愛玩鳥について総合的に情報提供



お問い合わせ 使い方 サイトマップ RSS

高病原性鳥インフルエンザへの対応

県民の皆様へのメッセージ

家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的に報告されています。鳥インフルエンザウイルスは感染した鶏との濃密な接触等の特殊な場合を除き、通常では人に感染しないとされていますが、県民の皆様には次のことをお願いします。

- 野鳥を素手で触らないでください。
- 野鳥や鳥の排せつ物に触れた場合は、手洗いやうがいをしてください。また、野鳥の排せつ物を踏んだ時はウイルスが拡散しないよう靴裏を水などで洗浄してください。
- 異常な野鳥や死亡または衰弱した野鳥を見つけたときは、自然共生課、最寄りの県総合事務所環境建築局に連絡し、その指示に従ってください。
※異常な野鳥：首を傾けてふらついていたり、首をのけぞらせて立っていられなくなるような神経症状、重度の結膜炎等を発症している野鳥

隣県や県内の野鳥から鳥インフルエンザウイルスが検出されたからといって、直ちに家庭等で飼育している鳥が感染することはありません。清潔な状態で飼育し、ウイルスを運んでくる可能性がある野鳥や野生鳥獣と接触させないようにし、鳥の排せつ物に触れた後には手洗いやうがいをお願いします。異常が見られた場合は、まずはかかりつけの獣医師に相談ください。

鳥インフルエンザに関する情報について

- ➡ [家きんの情報はこちら](#)
- ➡ [野鳥の情報はこちら](#)
- ➡ [愛玩鳥の情報はこちら](#)

漂着したアザラシやオットセイなど海獣類にご注意

漂着したアザラシ等の海獣類にご注意ください

海外において、アザラシやオットセイなどの海獣類が高病原性鳥インフルエンザに感染し死亡する事例が確認されています。
濃密な接触など特殊な場合を除き、通常では人に感染することはないとされていますが、海岸等で海獣類を発見されても、直接触れないようにしてください。

[高病原性鳥インフルエンザへの対応（とりネット内リンク）](#)

漂着したアザラシ等を発見した場合の連絡先

海岸に漂着した海獣類を発見した場合の連絡先

鳥取県土整備事務所 維持管理課
電話：0857-20-3604、3605 ファクシミリ：0857-20-3598
中部総合事務所 県土整備局 維持管理課
電話：0858-23-3216、3217 ファクシミリ：0858-22-0013
西部総合事務所 米子県土整備局 維持管理課
電話：0859-31-9711、9712 ファクシミリ：0859-33-4110

※平日夜間、土日祝日は県災害情報ダイヤル（電話：0857-26-8100）までご連絡ください。

らりページ

対応窓口

(24時間対応しています。)

■野鳥、愛玩鳥に関する相談窓口

自然共生課	0857-26-7979 (夜間休日 0857-26-7111)
くらしの安心推進課(愛玩鳥)	0857-26-7877 (//)
中部総合事務所環境建築局	0858-23-3149 (夜間休日 0858-22-8141)
西部総合事務所環境建築局	0859-31-9628 (夜間休日 0859-34-6211)

■生産者の皆さんの相談窓口

鳥取家畜保健衛生所	0857-53-2240 (夜間休日は転送)
倉吉家畜保健衛生所	0858-26-3341 (//)
西部家畜保健衛生所	0859-62-0140 (//)

■食の安全に関する相談窓口

鳥取市保健所 生活安全課	0857-30-8552 (夜間休日 0857-22-8111)
中部総合事務所倉吉保健所	0858-23-3117 (夜間休日は転送)
西部総合事務所米子保健所	0859-31-9321 (夜間休日 0859-34-6211)

■人の健康に関する相談窓口

鳥取市保健所 保健医療課	0857-30-8532 (ガイダンス等により24時間対応可)
中部総合事務所倉吉保健所	0858-23-3145 (//)
西部総合事務所米子保健所	0859-31-9317 (//)

■平日夜間、休日、祝日相談窓口

防災当直	0857-26-8100
------	--------------

県民の皆様へのメッセージ

- 家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的に報告されていません。
 - 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃厚な接触等の特殊な場合を除き、通常では人に感染しないと考えられていますが、県民の皆様には次のことをお願いします。
 - ・野鳥を素手で触らないでください。
 - ・野鳥や野鳥の排せつ物に触れた場合は、手洗いやうがいをしてください。また、野鳥の排せつ物を踏んだ時はウイルスが拡散しないよう靴裏を水などで洗浄してください。
 - ・異常な野鳥や死亡又は衰弱した野鳥を見つけた時は、自然共生課、最寄りの県総合事務所環境建築局に連絡し、その指示に従ってください。
- ※異常な野鳥：首を傾けてふらついたり、首をのけぞらせて立っていられなくなるような神経症状、重度の結膜炎等を発症している野鳥
- 隣県や県内の野鳥から鳥インフルエンザウイルスが検出されたからといって、直ちに家庭等で飼育している鳥が感染するということはありません。清潔な状態で飼育し、ウイルスを運んでくる可能性がある野鳥と接触させないようにし、鳥の排せつ物に触れた後には手洗いやうがいをお願いします。異常が見られた場合は、まずはかかりつけの獣医師に御相談ください。